

第3節 自主的な活動の促進

第1 環境教育・学習の推進

①学校における環境教育の推進

■授業、クラブ活動等での環境教育への取組

寝屋川市立宇谷小学校を大阪府研究学校として委嘱し、全校あげての環境教育への取組を進めた。

また、学習指導要領の趣旨に沿って、環境教育が推進されるよう指導した。

■教員向け手引書等の指導書の開発・作成・提供

小・中・高等学校で環境教育が推進されるよう「環境にやさしい暮らしと社会を求めて」、「環境教育プログラム集－地球はみんなの運動場」「E C O P A L 探検隊－環境にやさしい学校生活推進の手引き」等の学校向け手引書の活用を指導した。

■教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施

環境教育についての研修会を小・中・高等学校それぞれの教員を対象に実施した。

■体験型学習施設等の活用等の校外における取組

府立久美浜臨海学校（京都府熊野郡久美浜町）において、宿泊を伴う野外での自然観察や体験活動ができるよう運営を行った。

自然の中での宿泊を伴う団体生活及び野外活動を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、府立少年自然の家（貝塚市）において、小・中・高等学校、養護教育諸学校の児童・生徒の利用に供した。

また、環境教育の視点を取り入れた「小学生の野外教室」等の主催事業を実施した。

②社会における自主的な環境学習への支援

■地域における環境活動リーダーの養成及び支援

地域で環境保全活動に取り組む団体が、活動内容をより充実、発展できるよう、リーダー層を対象に「環境活動リーダー支援講習」を実施した。

■環境に関する関心や知識、活動の程度に応じた多様な啓発・研修の実施

環境庁の委託を受け、京滋・阪神の主な環境学習拠点施設が実施している環境学習メニューを組み合わせ、様々なテーマで環境学習を体系的に行えるよう紹介した「総合環境学習プログラム集」と、循環をテーマとした体験型環境学習のモデルプログラムを企画・実施し、その結果をとりまとめた「環境学習・指導者向けマニュアル」を作成した。

■社会教育テレビ番組「現代を生きる」の活用

社会教育テレビ番組「現代を生きる」の中で、現代的課題のひとつとして、自然保護、環境保全に関する学習機会や情報を提供し、実践活動参加へのきっかけづくりを行った。

■啓発や学習、実践活動に必要な資材の提供

主に小学校での活用をねらいとして、環境啓発用ポスターを作成し、身近な環境問題について啓発を行った。

■体験的環境学習のできる場の確保

環境庁の「総合環境学習ゾーン・モデル事業」の対象ゾーンに選定され、府内の環境学習施設数カ所において学習資材や情報ネットワークが整備されることを活用し、体験的な環境学習活動を推進した。

府民が環境学習をより効率的に実施するために役立つ情報提供の場として、「大阪府環境情報コーナー」の活用を行った。

■実践活動、施設、人材等の情報の収集・提供

「大阪府環境情報コーナー」で収集したビデオ、文献を活用した情報の提供はもとより、パソコン等を活用し、環境教育事業、啓発事業、施設等の情報提供を行った。

■各種月間行事、啓発、イベントに対する参加の促進

「環境の日」の6月5日を含む毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して環境問題に関する意識の向上を図るため環境啓発行事を実施しているが、平成11年度においては環境月間のメイン行事として「豊かな環境づくり大阪府民の集い」等の行事を実施した。また、環境にやさしい買い物を通じて府民の環境配慮行動の促進を図るため、消費者団体、事業者、環境NGOとのパートナーシップによりグリーン購入キャンペーンを実施した。

■効果的な環境教育手法等の開発

環境教育を実践する上で効果的な手法の検討や情報収集を行うため、ビオトープに関する調査等を行った。また、ワークショップを開催し、「環境学習プログラムづくり」や環境教育における各団体などとの「パートナーシップ」について考察した。

■こどもエコクラブ活動の支援

大阪府内で活動している「こどもエコクラブ」を対象として、平成11年7月、8月に、大阪自然環境保全協会の協力を得て、「おおさかの水環境」をテーマに、「こどもエコクラブ交流会」「こどもエコクラブ・サポート研修会」を府内5ヶ所、延べ7回にわたって実施した。また、交流会の報告と都市公園の生き物観察会として「こどもエコクラブ報告会」を平成11年11月に実施した。

③推進体制づくり

■市町村環境教育推進会議の運営

府及び市町村の環境教育担当者による情報交換の場として、平成11年9月及び平成12年2月に「環境教育等事務担当者会議」を開催した。

■豊かな環境づくり大阪府民会議の場の活用

府、市町村、事業者、府民及び民間団体等が協働して地球環境保全に取り組むため、平成11年6月「豊かな環境づくり大阪行動計画－地球環境を守る大阪府民のローカルアジェンダ21－」を改定し、府民、事業者、行政相互の連携強化や情報交流を図った。

第2 自主的な活動の支援

①推進体制の整備

■豊かな環境づくり大阪府民会議の運営

「豊かな環境づくり大阪府民会議」において平成11年6月に改定した「豊かな環境づくり大阪行動計画」に基づき、情報提供や意見交換のできる環境ホームページ「かんきょう交流ルーム」の運営をはじめ、情報誌「かんきょう夢ひろば（第6・7号）」の発行や「豊かな環境づくり大阪府民の集い」の開催等、構成団体間の情報交換や交流を促進した。

②活動基盤の充実

■大阪府環境保全基金、大阪府みどりの基金の充実

大阪府環境保全基金を運営し、環境教育や地域における環境保全活動の支援等、府民の自主的な環境保全活動を推進した。

大阪府みどりの基金を運営し、緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図ったほか、（財）大阪みどりのトラスト協会の事業活動に助成した。

■奨励制度の充実

企画内容が創造的で他の団体を先導することが期待される豊かな環境づくりに向けた民間団体の活動を奨励するため、「大阪府環境保全活動補助事業」として、12団体に補助金を交付した。

また、他の模範となる豊かな環境づくりに向けた活動に取り組み、顕著な功績のあった個人・団体又は事業者を府民会議として顕彰する「おおさか環境賞」を3名、16団体、5社に授与した。

■環境情報提供施設の拡充

府民の環境問題解決に向けての自主的な取組を支援するため、「大阪府環境情報コーナー」において、環境に関する図書、資料、ビデオ等の環境情報を収集整理して、府民への貸出や環境相談を行った。